

美祿市発展の功労者を表彰

美祿市功労者表彰は、市の発展のために尽くされ、自治・産業・教育などの分野において他の模範となる成績・業績の優秀な方や社会公共のために多額の寄附をされた方に贈られます。
11月5日、第3回目の美祿市功労者表彰式が市役所議事堂で行われ、5名に表彰状及び感謝状が贈られました。受賞された方のご功績を紹介します。



前列左から伊藤輝泰氏（代理・代表取締役副社長伊藤ス工子氏）、村田市長、秋山市議会議長、今村豊氏（代理・今村真知子氏）
後列左から山本博氏、佐藤俊明氏、清水昭夫氏

自治功労者

山本 博氏（秋芳町）

昭和53年秋芳町消防団に入団、以来32年の永きにわたり常に団員の模範として消防業務に精励し、地域防災のために尽力された。

平成15年12月からは団長として、また美祿市消防団合併時の平成20年3月には本部付団長、平成21年4月からは団長として博識と統率力により消防団をとりまとめられる等、美祿市防災体制の伸展に寄与された功績は誠に顕著である。

産業功労者

佐藤 俊明氏（長門市）

平成11年5月、美祿市商工会理事に就任、以来11年にわたり美祿市産業の振興に尽力された。

また平成4年から美祿市商工会工業部会の部会長を務められ、美祿市・美東町・秋芳町の商工会合併にむけた広域協議においては、合併事務に積極的に携わる等、美祿市産業の振興、地域の活性化に寄与された功績は誠に顕著である。

教育功労者

清水 昭夫氏（秋芳町）

昭和36年小学校教諭として奉職、以来通算34年の永きにわたり学校教育に携わり、教頭、校長の要職を歴任し一筋に教育の振興に尽力された。

平成12年10月から7年5月の間、旧秋芳町教育委員会教育長として、また合併後の平成20年3月からは美祿市教育委員会委員、平成21年5月から1年間、教育委員会委員長として、美祿市の教育の振興に寄与された功績は誠に顕著である。

多額寄附者

（株）宇部建設コンサルタント
代表取締役社長

伊藤 輝泰氏（山陽小野田市）

平成22年7月15日の豪雨災害に係る義援金として、美祿市に100万円を寄附された。

今村 豊氏（東厚保町）

平成22年7月15日の豪雨災害に係る義援金として、美祿市に100万円を寄附された。

美祿市民大学講座

【講師】 脚本家 **福田 靖**

【演題】 『龍馬伝』に込めた想い

【日時】 12月18日(土)
19時～20時30分

【会場】 来福センター多目的ホール

【受講料】 〔前売券〕 **500円**

〔当日券〕 **600円**

【販売所】 ※前売券販売期間：12月17日(金)まで
市役所市民室
教育委員会事務局
教育委員会事務局秋芳事務所
教育委員会事務局美東事務所
各公民館 市民会館
来福センター 勤労青少年ホーム
スポーツセンター 温水プール



講師プロフィール

1962年、山口県周南市（徳山市）出身。
劇団主宰を経て、96年「BLACK OUT」で脚本家デビュー。
主な執筆作品は、TVドラマ「HERO」「海猿」「救命病棟24時」「ガリレオ」「CHANGE」。映画は「陰陽師」「Limit of Love 海猿」「HERO」「容疑者Xの献身」。
2010年には大河ドラマ「龍馬伝」、映画「THE LAST MESSAGE 海猿」を執筆するなど、今、最も売れている脚本家の一人である。
山口ふるさと大使を務める。

【主催】 美祿市教育委員会

【共催】 美祿市生涯学習のまちづくり推進協議会・美祿市文化団体連絡協議会

【問合せ先】 教育委員会事務局社会教育課〔☎0837(52)5261〕

秋芳事務所〔☎0837(62)1922〕 美東事務所〔☎08396(2)5555〕

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の使用期限について

女性特有のがん対策の一環として、対象者に「がん検診無料クーポン券」と、受診できる医療機関一覧を郵送しています。

クーポン券を使用できる期限が、平成23年1月31日（医療機関によっては、早い場合があります。）までになります。
まだ、受診されていない人は、無料クーポン券で、あなたの健康のためにがん検診を受けましょう！！

対象者：平成22年4月20日の時点で美祿市に住民登録のある女性で、下記の生年月日に該当する人です。

○子宮頸がん

年齢	生年月日
20歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

○乳がん

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～平成45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

※平成22年4月20日以降、姓の変更などで、お手元にクーポン券が届いていない人は、右記の問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 健康増進課〔☎0837(53)0304〕